



Newspaper in Education

静岡新聞で学ぼう



2022年 1月31日 朝刊

記事を読んで、問いに答えなさい。

社説

<2022.1.31>

① 県立高校へ、県外生徒が入学する際の受け入れ条件はどのようなものがあるか。記事から探して書きましょう。

② 静岡県内の県立高校へ、県外生徒が入学できる例外規定は何か。記事から探して書きましょう。

③ スポーツ特別枠選抜入試などに県外生徒が入学することに、あなたは思うか。

藤枝東高県外入学

高校サッカーの強豪校、静岡県立藤枝東高(藤枝市)が、保護者の県内在住を入学の前提条件とする県教委の規定に対し、単身で転居した県外からの生徒をサッカー部で受け入れていた。

規定抵触 真摯に反省を

県立高校は県費で運営され、県教委も「県民を対象とするのが原則」としている。県の公立高校入学者選抜実施要領は、県外生徒の志願は保護者が県内に転居する場合か、自宅から近い県内の学校へ隣接県から通学する場合に限ると明記している。例外的に、焼津水産高は水産科のない県から、川根高は過疎化対策としてそれぞれ認める。藤枝東高は規定に抵触していたことを真摯に受け止め、反省すべきだ。

藤枝東高も書類を受理していたが、実際は転居しない保護者もいた。学校側が確認作業を怠っていたといわざるを得ない。県教委は他の県立高でも同様の事例がないか調査するとしている。藤枝東高の県外生徒は実質的にサッカー部の寮となっていた。生活するカ1部の寮となっていた。本年度は県外25人、県内4人が入居していた。だが、学校側は施設について「学校はあつせんしておらず、民間による運営」としている。学校は管理できず、安全・安心な学生生活を送る点でも不安が残る。藤枝東高は進学校でもあり、他県から入学を希望する生徒がいる。意欲の高い生徒が増えれば、同校だけでなく、本県の多様な学習機会の充実が期待される。一方、県外生徒を受け入れることで、同校で学びたいと思う県内生徒の機会を狭小にしていることも忘れてはならない。

川勝平太知事は定例記者会見で藤枝東高の問題に触れ、「実態解明の上で、フレキシブルな対応を取るのか県教委に着目したい」と述べた。県教委の現状の受け入れ規定が妥当かどうか、検討する時期に来ているといえよう。三重県では、2017年に公立校の規定違反での県外生徒受け入れが問題となり、三重県教委は19年から保護者の転居を伴わない県外生徒も受験できる入試制度に変更した。スポーツ特別枠選抜入試を行う運動部のある学校などを対象に、三重県内の中学生に配慮した上で県外生徒の上限を定員の5%と定めた。学校と連携して生徒の日常生活の見守りができる保証人の確保も入学の条件とした。参考にすべきだ。運動に限らず、夢を追う環境を与えるのが教育の役割だろう。能力を生かそうと挑戦する生徒の意欲を奪う事態は避けなければならない。

作問者: NIEアドバイザー 塚本 学(常葉大学付属常葉中学・高校 教諭)
(中学校～高校/体育、社会、国語、総合、生活、進路指導、道徳、特別活動)



Newspaper in Education

静岡新聞で学ぼう

解答例



2022年 1月31日 朝刊

記事を読んで、問いに答えなさい。

社説

<2022.1.31>

① 県立高校へ、県外生徒が入学する際の受け入れ条件はどのようなものがあるか。記事から探して書きましょう。

② 静岡県内の県立高校へ、県外生徒が入学できる例外規定は何か。記事から探して書きましょう。

③ スポーツ特別枠選抜入試などに県外生徒が入学することに、あなたは どう思うか。

- ・保護者が県内に転居する。
- ・自宅から近い、隣接県から通学する。

- ・焼津水産高校が、水産科のない県からの生徒を受け入れる。
- ・川根高校が過疎化対策として受け入れる。

- (例)
- ・県立高校は、県費で運営され、「県民を対象とするのが原則」だから、上限を定めればよい。
 - ・県内生徒の機会を奪うことになるので反対
 - ・強豪校や私立高校に対抗するため受け入れるほうがよい。
- など

作問者：NIEアドバイザー 塚本 学(常葉大学付属常葉中学・高校 教諭)

(中学校～高校／体育、社会、国語、総合、生活、進路指導、道徳、特別活動)

藤枝東高県外入学

高校サッカーの強豪校、静岡県立藤枝東高(藤枝市)が、保護者の県内在住を入学の前提条件とする県教委の規定に対し、単身で転居した県外からの生徒をサッカー部で受け入れていた。

規定抵触 真摯に反省を

県立高校は県費で運営され、県教委も「県民を対象とするのが原則」としている。県の公立高校入学者選抜実施要領は、県外生徒の志願は保護者が県内に転居する場合か、自宅から近い県内の学校へ隣接県から通学する場合に限ると明記している。例外的に、焼津水産高は水産科のない県から、川根高は過疎化対策としてそれぞれ認める。藤枝東高は規定に抵触していたことを真摯に受け止め、反省すべきだ。県外受験生は出願時に中学校長の証明書等で転居予定を示す必要がある。

藤枝東高も書類を受理していたが、実際は転居しない保護者もいた。学校側が確認作業を怠っていたといわざるを得ない。県教委は他の県立高でも同様の事例がないか調査するとしている。藤枝東高の県外生徒は実質的にサッカー部の寮となっており、生活するカ1部の寮となっており、生活する。県教委によれば、本年度は県外25人、県内4人が入居していた。だが、学校側は施設について「学校があっせんしておらず、民間による運営」としている。学校は管理できず、安全・安心な学生生活を送る点でも不安が残る。藤枝東高は進学校でもあり、他県から入学を希望する生徒がいる。意欲の高い生徒が増えれば、同校だけでなく、本県の多様な学習機会の充実が期待される。一方、県外生徒を受け入れることで、同校で学びたいと思う県内生徒の機会を奪うことになっていることも忘

れてはならない。十分な議論が必要だ。川勝平太知事は定例記者会見で藤枝東高の問題に触れ、「実態解明の上で、フレキシブルな対応を取るのか県教委に着目したい」と述べた。県教委の現状の受け入れ規定が妥当かどうか、検討する時期に来ているといえよう。三重県では、2017年に公立校の規定違反での県外生徒受け入れが問題となり、三重県教委は19年から保護者の転居を伴わない県外生徒も受験できる入試制度に変更した。スポーツ特別枠選抜入試を行う運動部のある学校などを対象に、三重県内の中学生に配慮した上で県外生徒の上限を定員の5%と定めた。学校と連携して生徒の日常生活の見守りができる保証人の確保も入学の条件とした。参考にすべきだ。運動に限らず、夢を追う環境を与えるのが教育の役割だろう。能力を生かそうと挑戦する生徒の意欲を奪う事態は避けなければならない。

年 組 名前